

総合調整会議（2017. 3. 15）

○日時：平成29年3月15日（水） 午後3時15分～午後4時10分

○場所：栗東市役所3階談話室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・学区別自治連合会における参加者からの意見や要望について、内容を整理して回答を検討し、適切に対応すること。
- ・自己都合により退職する職員が多くなっている。来年度の職員体制が厳しくなることから、7月の職員採用に向けて準備をし、適切に対応すること。
- ・今回の案件である業務継続計画について、各部で連携して策定をすること。
- ・後継プランにかかり整備してきた連絡道路が4月3日に開通する。内容を承知しておくことと併せて、下鉤野尻線との交差点で視界が悪い箇所があることから、改善に向けて対応すること。

2. 報告事項

【案件名】栗東市固定資産台帳整備検討会議の報告について

→ 財政課長から説明

- ・総務省は、平成27年1月23日に各地方自治体に通知した「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」のなかで、財政のマネジメント強化のためには統一的な基準による財務書類等の作成が重要であり、財務書類の作成に必要な情報を備えた固定資産台帳を整備する必要があるとしている。
- ・これを受けて本市では、今後の新地方公会計制度に基づく財務書類への反映や公共施設等の資産の把握・管理に活用するため、平成27年3月末時点の固定資産台帳を整備し、平成28年度以降の固定資産台帳を更新するための「栗東市固定資産評価基準書（運用案）」や「栗東市固定資産台帳更新マニュアル（案）」の検討を行っており、その結果を報告するものである。
- ・固定資産台帳は、地方公会計の補助簿として、また財政マネジメントの強化のためにも管理・運用していくことが非常に重要であり、地方公会計で作成する「貸借表」や「財産に関する調書」と数値が連動して更新が行われるための仕組みを構築する必要がある。
- ・最新状態を保持した固定資産台帳は、今後、将来世代と現世代の負担公平性に関する情報や施設別・事業別等のセグメント別の財務情報をあわせて示すことにより、個別の行政評価や予算編成、公共施設の老朽化対策等に係る資産管理等といった活用が見込まれ、民間事業者による

PPP／PFI事業への参入促進にもつなぐことができる。

[健康福祉部長]

- ・物品資産については、会計課の管理する備品と整合しているのか。

[財政課長]

- ・総務省の手順書に基づき、取得価額または見積価額が50万円以上の物品を対象としている。

[市長]

- ・旧土地開発公社用地について、この計画を公開していくことにより詳細を示していくことになるのか。

[財政課長]

- ・事業用地としていくものや売却が可能である用地などに整理しており、売却可能資産であれば次年度に予算計上して処分していくが、取得価額と時価に大きな差があることは見えてくる。内容の整理はしており、計画には用地ごとではなく、全体的な価格を記載することになる。

[健康福祉部理事]

- ・大宝カナリヤ保育園用地については、市有地を貸与しているため、再度確認してもらいたい。

[財政課長]

- ・確認をする。

[建設部技監]

- ・工作物資産について、設備によってはかなり細分化されるものもあるため、ある程度の基準を設けて実施していく必要がある。

[財政課長]

- ・国の手引きに基づいて、実施していく。

区分：了解

【案件名】(新) 栗東市業務継続計画の策定について

→ 市民部長から説明

- ・大規模災害が発生し、人、施設、資機材、情報及びライフライン等、利用できる資源に制約がある状況において、災害時における応急復旧業務に加え、通常業務のうち中断ができないまたは中断しても早期復旧を必要とする業務を「非常時優先業務」として特定しておき、大規模な災害時であっても、適切な業務執行を行うため、当計画を策定するものである。

[建設部技監]

- ・13ページの(3) 参集可能人数の算定について、発生当日の参集困難者の割合は70%であり参集者は30%となるが、この人数で対応する内容としているのか。

[市民部長]

- ・ 参集困難者の割合については、あくまで想定しているものであり、今後、議論していく必要がある。

[建設部技監]

- ・ 13ページの(5)対策について、「専門職等が不足する業務における部内、部間における応援体制を明確にしておく」と記載されているが、災害時には専門職等は所属する部の業務を対応せずに、他の部へ応援するという事も止むを得ないということなのか。

[市民部長]

- ・ 関係部で調整して対応を検討してもらうことになる。組織機構の見直し等があった場合などにも、再度調整する必要がある。

[建設部技監]

- ・ 14ページの(1)現状について、「あらかじめ指定された参集場所に集合する」と記載されているが、どこに集合するのか。また、最初に登庁した職員が状況等を危機管理課に報告するのか。

[市民部長]

- ・ 地域防災計画では、所属部署に集合することになっている。報告については、詳細は今後議論する必要がある。

[建設部技監]

- ・ 本来の計画の目的は、非常時における対応も含めた計画となる必要があるのではないかと。

[市民部長]

- ・ 各部で検討した対応策を取りまとめて計画を策定していく必要がある。

[市長]

- ・ 計画の策定に向けて、多くの課題があることから、各部で連携して課題の整理を行い、適時報告を行い、段階的に進めていくこと。

区分：了解

【案件名】消費ニーズ調査等委託業務の進捗状況について

→ 環境経済部長から説明

- ・ 総合戦略、商工振興ビジョンロードマップに基づく事業実施計画により実施している消費者ニーズ調査をはじめとする調査事業を実施しているものであり、当調査結果の進捗状況を報告するものである。

区分：了解

【案件名】農業委員会新制度移行に伴う取組みの現状について

→ 環境経済部長から説明

- ・農業委員会新制度移行に向け、平成29年2月7日から3月7日にかけて実施した、農業委員と農地利用最適化推進員の公募結果を報告するものである。

区分：了解

【案件名】誘致企業の雇用状況について

→ 環境経済部長から説明

- ・平成29年度2月末の企業立地奨励措置対象である、3社の誘致企業の雇用状況を報告するものである。

区分：了解

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・市議会3月定例会で出された意見等について、状況や課題を整理して対応していくこと。
- ・年度末に向けて、予算執行の支出漏れや事務事業の遺漏のないように、再度確認を行うこと。

以上